

令和7年度 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経験者採用（係長級・総合職）募集要項

1. 求める人材

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会は、基本理念に「みんなで つなぎ ささえる ふだんのくらし 地域の未来」を掲げ、全ての人が尊重され、年齢や障がいの有無に関係なく、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活を営むことができる地域共生社会の実現を目指して、様々な福祉事業を行っています。

福祉業界においてもデジタル技術の導入やSNS等での情報発信など、多様化する組織運営が求められる中、今後の事業展開を見据え、民間企業等における経験を活かした即戦力の人材を募集します。

2. 業務内容及び求めるスキル

- ・介護サービス事務経験5年以上
- ・Microsoft Excel, Word, PowerPoint等のスキル

3. 募集職種及び採用予定人数

1名

4. 採用予定期日

令和7年11月1日

※ 採用日については、上記の日を予定していますが、具体的な時期は、個別に調整が可能です。

5. 受験資格

次の条件をすべて満たす者

- (1) 学校教育法による大学（短期大学・高等専門学校を除く。）を卒業した者
- (2) 普通自動車運転免許資格（AT限定可）を有する者

※ 上記の受験資格に該当する者であっても、次の事項に該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けけることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またははこれに加入した者

6. 応募方法

所定の提出書類を受付期間内に、下記の高松市社会福祉協議会（経営クリエイティブ課）へ郵送（簡易書留）してください。郵送提出書類に不備のある場合は受理できません。

(1) 提出書類

① 職員採用試験受験申込書

- [注] (ア) 直近6か月以内の写真を貼付。
(イ) 本会指定用紙を用い自筆で記入。
(ウ) No.1とNo.2の2枚を左上クリップ留めにしてください。
(エ) 両面印刷にはしないでください。

② 返信用（受験票）封筒1枚

- [注] (ア) 定形「長形3号」の封筒に、受験者本人の住所・氏名を記載。
(イ) 110円切手（簡易書留郵便で郵送を希望の場合は460円の切手）を封筒に貼付してください。

- ③ 受験票貼付用の写真1枚
 [注] (ア) ①の受験申込書に貼付のものとは別に1枚同封。
 (イ) 大きさ等は①の受験申込書に貼付のものと同じもの。
 (ウ) 裏面に氏名を記入。
 ※ ①の所定用紙は本会のホームページからダウンロードできます。
 本会ホームページURL <https://www.takamatsushi-shakyo.or.jp/>
 ※ ①、②、③以外の物を同封しないでください。
 ※ 令和7年9月18日(木)までに、本会からの受験票が到達しない時には、
 9月19日(金)までに経営クリエイティブ課に必ずご照会ください。
 不達の照会のない場合は、到達したものとします。
- (2) 提出書類受付期間
 令和7年8月上旬～令和7年9月10日(水)
 ※ 受付は郵送(簡易書留)で、上記期限までに必着。(持参可)
 ※ 受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。
- (3) 提出書類送付先
 〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号
 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課 宛
 ※ 封筒に「職員採用試験書類在中」と赤字で記入のうえ簡易書留で郵送
 してください。

7. 選考方法

- (1) 試験日 令和7年9月21日(日) 午前8時30分から
- (2) 会場 高松市社会福祉協議会 2階大会議室(福祉コミュニティ高松 西館R
 (高松市福岡町二丁目24番10号))
- (3) 内容 筆記試験(基礎能力検査、性格検査、小論文)
 面接、グループ討議
- (4) 発表 選考結果(合格・補欠合格・不合格)は、全ての試験終了後、
 概ね2週間後に本人に通知します。
 ※選考に関する個別の問い合わせには、応じません。
- (5) 合格者の提出物
 ① 請書
 ② 最終学歴の卒業証明書
 ③ 所定の健康診断書(合格者に送付します。)
 ④ 資格証明書(写)(普通自動車運転免許証・社会福祉士等)
- (6) 採用資格の喪失・採用の取消
 以下の場合、試験に合格しても採用されません。
 ・本要項「5. 受験資格」に示す欠格事項のいずれかに該当することになった場合

8. 給与・勤務形態等

- (1) 給料月額 初任給 係長級 263,800円
- (2) 各種手当 総合職手当 処遇改善手当 通勤手当
 扶養手当 住居手当 退職手当
 時間外勤務手当
 期末勤勉手当(賞与) 年間4.2か月(令和6年度実績)
- (3) 福利厚生等 社会保険・労働保険加入
- (4) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
 休憩時間は原則正午から午後1時まで
- (5) 休日 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- (6) 休暇 年次有給休暇(1年に20日・時間単位取得可)、病気休暇
 出産休暇、リフレッシュ休暇、育児休業、介護休業等

9. 勤務先

次に挙げるところとします。（なお、本会が採用後、勤務先を決定します。）
本所 高松市福岡町二丁目24番10号（福祉コミュニティセンター高松）

10. 個人情報の取扱い

提出書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」および本会の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんので、ご了承ください。

11. その他（注意事項）

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・試験会場に駐車場はありません。
- ・受験のために要する旅費などの費用は、全て本人の負担とします。
- ・受験申込書に不備又は不明な点がある場合、本会から申込書に記載の電話番号に連絡しますので、電話番号は、日中に連絡が取れる連絡先を必ず記入してください。

12. 本募集に関する連絡先

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課
電話（087）811-5666
受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前8時30分から午後5時15分